

参 考 資 料

目 次

1 市職員給与関係資料

令和8年福岡市職員給与等実態調査の概要	24
第1表 市職員の給料表別平均給与月額等	25
第2表 市職員の給料表別・級別平均給与月額	27
第3表 市職員の扶養親族数の状況	29
・その1 扶養親族数別職員数	29
・その2 給料表別扶養親族数	30
第4表 市職員の給料表別住居手当の支給状況	31
第5表 市職員の給料表別管理職手当の支給状況	32
第6表 市職員の給料表別通勤手当の支給状況	33
第7表 市職員の給料表別・級別・年齢別人員	34
・行政職給料表	34
・医療職給料表(1)	35
・医療職給料表(2)	35
・消防職給料表	36
・教育職給料表(1)	37
・教育職給料表(3)	37
・教育職給料表(4)	38
第8表 市職員の給料表別・級別・号給別人員	39
・行政職給料表	39
・医療職給料表(1)	42
・医療職給料表(2)	43
・消防職給料表	44
・教育職給料表(1)	45
・教育職給料表(3)	47
・教育職給料表(4)	49
第9表 市職員の給料表別職員数	51
第10表 行政職給料表適用職員の年齢別男女分布	51
第11表 任期付職員の給料表別人員	51

2	民間給与関係資料	
	令和8年職種別民間給与実態調査の概要	52
第12表	産業別・企業規模別調査事業所数	53
第13表	職種別・学歴別・企業規模別初任給	54
第14表	企業規模別・職種別・学歴別給与額等	55
	・その1 公民給与比較の対象職種	55
	1 企業規模計	55
	2 企業規模500人以上	57
	3 企業規模100人以上500人未満	59
	・その2 公民給与比較の対象外職種	61
第15表	民間における初任給の改定状況	63
第16表	民間における住宅手当の支給状況	63
第17表	民間における国内異動に係る手当等の支給状況	64
	・その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況	64
	・その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況	64
第18表	民間における特別給の支給状況	65
第19表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	65
第20表	民間における定年制の状況	66
第21表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	66
第22表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	66
3	その他	
第23表	物価及び生計費	67
《 参 考 》	給与勧告の流れ	68
《 参 考 》	民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）	69

1 市職員給与関係資料

令和8年福岡市職員給与等実態調査の概要

1 調査の目的及び調査期日

この調査は本市に勤務する職員の給与等の実態を把握するため、令和8年4月1日を調査期日として、職員の給与等について調査したものである。

2 調査対象職員

一般職の職員のうち、技能・労務職員、水道局企業職員及び交通局企業職員並びに会計年度任用職員等を除いた職員を対象とした。

3 職員の分類

集計に当たっては、上記対象職員について、適用される給料表の種類により分類した。その分類は、次表のとおり。

分 類	該 当 職 員
行政職給料表適用職員	他の給料表の適用を受けないすべての職員
医療職給料表(1)適用職員	保健所に勤務する医師及び歯科医師等
医療職給料表(2)適用職員	保健所に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師等
消防職給料表適用職員	消防吏員
教育職給料表(1)適用職員	高等学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、講師、助教諭、養護助教諭及び実習助手並びに特別支援学校に勤務する実習助手等
教育職給料表(3)適用職員	特別支援学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、助教諭及び養護助教諭等
教育職給料表(4)適用職員	小学校及び中学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、助教諭及び養護助教諭等
特定任期付職員給料表適用職員	高度の専門的な知識経験等を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する特定任期付職員

(注) 1 特定任期付教育職員給料表適用職員は、調査期日現在対象者がいないため表中の記載は省略している。

2 教育職給料表(2)は、平成31年4月1日に廃止された。

第1表 市職員の給料表別平均給与月額等

区分 給料表	職員数	平均 年齢	平均 経験 年数	平均 勤続 年数	性別人員構成比		学 歴 別 人	
					男性	女性	大学卒	短大卒
行政職給料表	7,151人	39.0歳	17.3年	15.2年	56.3%	43.7%	67.4%	4.8%
医療職給料表(1)	14	49.3	23.0	10.2	50.0	50.0	100.0	—
医療職給料表(2)	249	39.8	17.1	14.8	1.6	98.4	98.8	1.2
消防職給料表	1,120	37.3	16.8	15.5	96.3	3.7	39.3	1.7
教育職給料表(1)	218	44.9	21.8	13.8	54.1	45.9	98.2	0.5
教育職給料表(3)	728	39.4	16.9	10.1	30.4	69.6	95.3	4.7
教育職給料表(4)	7,021	37.3	14.9	10.1	39.4	60.6	95.4	4.6
全 給 料 表	16,501	38.3	16.3	12.8	49.8	50.2	79.5	4.4

- (注) 1 行政職給料表には、高等学校、特別支援学校、小学校及び中学校における教育職員以外の学校職員を含む。
(以下関係各表について同じ。)
- 2 任期付職員及び再任用職員は含まれていない。(以下第10表までについて同じ。)
- 3 「構成比」は、小数点第2位を四捨五入したものであり、その内訳の計は100にならない場合がある。
(以下関係各表について同じ。)
- 4 「給料」には、各教育職給料表適用職員のうち4級及び5級である職員への加算額、給料の調整額並びに教職調整額を含む。(以下関係各表について同じ。)
- 5 「その他」とは、単身赴任手当(基礎額)、初任給調整手当及びへき地手当等の合計である。
(以下関係各表について同じ。)
- 6 定年が段階的に引き上げられることに伴い、「福岡市職員の給与に関する条例」附則第10項及び「福岡市立学校職員の給与に関する条例」附則第5項により給料月額が決定される職員を除いた数値である。
(以下関係各表について同じ。)

(参 考)

技能・労務職給料表	296	49.8	28.7	22.5	48.6	51.4	1.7	32.1
水道局企業職給料表	461	39.3	18.8	17.3	85.9	14.1	42.1	5.4
交通局企業職給料表	558	40.4	19.8	17.0	87.1	12.9	32.8	8.1
全 給 料 表 (技能・労務職給料表等を含めた場合)	17,816	38.6	16.7	13.2	51.9	48.1	75.8	5.0

員 構 成 比		平 均 給 与 月 額						
高校卒	中学卒	計	給 料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	その他
%	%	円	円	円	円	円	円	円
27.6	0.2	395,553	333,561	8,626	35,074	10,491	7,777	24
—	—	900,079	485,321	5,457	88,216	8,000	60,571	252,514
—	—	382,752	331,697	3,279	33,992	8,844	4,940	—
59.0	—	390,725	326,721	15,784	34,784	9,103	4,279	54
1.4	—	476,517	411,558	11,055	42,536	8,615	2,753	—
—	—	449,900	389,474	8,565	39,991	9,995	1,875	—
—	—	426,187	367,066	7,695	37,815	9,996	3,391	224
16.0	0.1	411,962	350,951	8,662	36,565	10,113	5,348	323

65.5	0.7	379,958	329,736	10,105	33,984	6,133	—	—
52.3	0.2	395,417	331,956	9,762	34,902	12,138	6,659	—
58.8	0.4	383,135	323,484	9,916	33,758	11,798	4,179	—

19.1	0.1	410,101	349,247	8,754	36,391	10,152	5,257	300
------	-----	---------	---------	-------	--------	--------	-------	-----

第2表 市職員の給料表別・級別平均給与月額

給与の種類 給料表・職務の級		計	給 料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	その他
行政職給料表	平 均	円 395,553	円 333,561	円 8,626	円 35,074	円 10,491	円 7,777	円 24
	1 級	243,043	208,389	357	20,875	13,255	—	167
	2 級	286,796	245,580	1,447	24,731	15,038	—	—
	3 級	353,193	302,201	7,076	30,949	12,967	—	—
	4 級	414,678	358,408	10,917	36,958	8,395	—	—
	5 級	465,195	401,586	14,721	41,790	7,062	—	36
	6 級	610,463	452,973	15,184	55,245	4,997	82,000	64
	7 級	676,753	497,346	12,559	61,488	5,120	100,000	240
	8 級	747,233	544,884	9,100	67,317	6,743	119,189	—
医療職給料表(1)	平 均	900,079	485,321	5,457	88,216	8,000	60,571	252,514
	1 級	*	*	*	*	*	*	*
	2 級	791,207	401,325	750	64,332	14,000	—	310,800
	3 級	976,717	497,975	17,475	95,592	—	82,000	283,675
	4 級	968,585	572,000	875	107,660	7,000	100,000	181,050
	5 級	*	*	*	*	*	*	*
医療職給料表(2)	平 均	382,752	331,697	3,279	33,992	8,844	4,940	—
	1 級	—	—	—	—	—	—	—
	2 級	300,465	258,308	1,382	25,969	14,806	—	—
	3 級	362,122	320,052	3,132	32,318	6,620	—	—
	4 級	416,208	366,435	5,296	37,173	7,304	—	—
	5 級	458,027	408,349	4,524	41,287	3,867	—	—
	6 級	591,247	449,027	4,773	53,580	1,867	82,000	—
消防職給料表	平 均	390,725	326,721	15,784	34,784	9,103	4,279	54
	1 級	289,476	244,508	3,610	24,812	16,546	—	—
	2 級	368,393	308,212	18,966	32,855	8,360	—	—
	3 級	434,465	367,964	22,416	39,038	5,047	—	—
	4 級	480,535	406,974	25,428	43,736	4,046	—	351
	5 級	612,418	456,727	16,841	55,557	1,293	82,000	—
	6 級	668,818	496,269	7,831	60,410	4,308	100,000	—
	7 級	*	*	*	*	*	*	*

(注)「*」は、該当者が1名の場合である。

給与の種類 給料表・職務の級		計	給 料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	その他
教育職給料表(1)	平 均	円 476,517	円 411,558	円 11,055	円 42,536	円 8,615	円 2,753	円 —
	1 級	—	—	—	—	—	—	—
	2 級	466,961	406,002	10,272	41,627	9,060	—	—
	3 級	511,512	441,558	17,175	45,873	6,906	—	—
	4 級	601,130	467,325	20,375	54,330	3,500	55,600	—
	5 級	615,560	481,900	—	55,960	—	77,700	—
教育職給料表(3)	平 均	449,900	389,474	8,565	39,991	9,995	1,875	—
	1 級	—	—	—	—	—	—	—
	2 級	440,793	383,333	7,917	39,125	10,418	—	—
	3 級	511,248	446,102	13,593	45,969	5,584	—	—
	4 級	584,881	448,853	21,835	52,575	6,559	55,059	—
	5 級	632,822	493,050	6,467	57,105	4,667	71,533	—
教育職給料表(4)	平 均	426,187	367,066	7,695	37,815	9,996	3,391	224
	1 級	—	—	—	—	—	—	—
	2 級	412,730	358,984	6,416	36,540	10,605	—	185
	3 級	488,887	420,820	17,514	43,833	6,720	—	—
	4 級	558,926	433,657	21,479	50,322	4,301	48,086	1,081
	5 級	600,209	462,623	13,895	54,278	2,474	66,258	681

第3表 市職員の扶養親族数の状況

その1 扶養親族数別職員数（全給料表）

区 分 扶養親族数	該 当 職 員 数	
		うち扶養親族である 配偶者を有する者
	人	人
1 人	1,973	389
2 人	2,292	497
3 人	1,316	679
4 人	335	252
5 人	56	50
6 人 以 上	3	1
計	5,975	1,868

（注）この表でいう扶養親族は、扶養手当の支給対象となっているものである。
（以下関係各表について同じ。）

（参 考）扶養親族数別職員数（行政職給料表）

区 分 扶養親族数	該 当 職 員 数	
		うち扶養親族である 配偶者を有する者
	人	人
1 人	944	213
2 人	999	243
3 人	556	301
4 人	138	108
5 人	15	13
6 人 以 上	—	—
計	2,652	878

その2 給料表別扶養親族数

区分 給料表	扶 養 親 族 数			該当職員 平均扶養 親 族 数	全 職 員 平均扶養 親 族 数
	配偶者	子	父母等		
	人	人	人	人	人
行 政 職 給 料 表	878	4,225	134	2.0	0.7
医 療 職 給 料 表 (1)	2	4	2	1.3	0.6
医 療 職 給 料 表 (2)	5	55	2	1.7	0.2
消 防 職 給 料 表	319	1,251	7	2.3	1.4
教 育 職 給 料 表 (1)	44	161	1	2.1	0.9
教 育 職 給 料 表 (3)	60	441	17	2.1	0.7
教 育 職 給 料 表 (4)	560	3,921	54	2.0	0.6
全 給 料 表	1,868	10,058	217	2.0	0.7

(参 考)

技能・労務職給料表	45	194	12	2.0	0.8
水道局企業職給料表	90	297	13	1.9	0.9
交通局企業職給料表	128	364	6	1.9	0.9

全 給 料 表					
(技能・労務職給料表 等を含めた場合)	2,131	10,913	248	2.0	0.7

第4表 市職員の給料表別住居手当の支給状況

区 分 給 料 表		借 家 ・ 借 間					配偶者の 居住する 借家・借間
		受給者数	手 当 月 額 11,000円以下 の受給者数	手 当 月 額 11,100円以上 28,000円未満 の受給者数	手 当 月 額 28,000円 の受給者数	受給者平均 手 当 月 額	
行 政 職 給 料 表	人 員(人)	2,802	3	809	1,990	26,773	受給者人数 (人) 2
	構成比(%)	(100.0)	(0.1)	(28.9)	(71.0)	円	
医 療 職 給 料 表 (1)	人 員(人)	4	—	—	4	28,000	
	構成比(%)	(100.0)	(—)	(—)	(100.0)		
医 療 職 給 料 表 (2)	人 員(人)	80	—	12	68	27,528	受給者平均 手 当 月 額 (円) 13,850
	構成比(%)	(100.0)	(—)	(15.0)	(85.0)		
消 防 職 給 料 表	人 員(人)	380	—	110	270	26,794	
	構成比(%)	(100.0)	(—)	(28.9)	(71.1)		
教 育 職 給 料 表 (1)	人 員(人)	69	—	14	55	27,217	
	構成比(%)	(100.0)	(—)	(20.3)	(79.7)		
教 育 職 給 料 表 (3)	人 員(人)	271	—	89	182	26,850	
	構成比(%)	(100.0)	(—)	(32.8)	(67.2)		
教 育 職 給 料 表 (4)	人 員(人)	2,614	4	739	1,871	26,844	
	構成比(%)	(100.0)	(0.2)	(28.3)	(71.6)		
全 給 料 表	人 員(人)	6,220	7	1,773	4,440	26,823	
	構成比(%)	(100.0)	(0.1)	(28.5)	(71.4)		

(参 考)

技 能 ・ 労 務 職 給 料 表	人 員(人)	71	2	28	41	25,570	受給者人数
	構成比(%)	(100.0)	(2.8)	(39.4)	(57.7)		—
水 道 局 企 業 職 給 料 表	人 員(人)	212	—	74	138	26,394	受給者平均
	構成比(%)	(100.0)	(—)	(34.9)	(65.1)		手 当 月 額
交 通 局 企 業 職 給 料 表	人 員(人)	249	—	89	160	26,438	—
	構成比(%)	(100.0)	(—)	(35.7)	(64.3)		

全 給 料 表 (技能・労務職給料表 等を含めた場合)	人 員(人)	6,752	9	1,964	4,779	26,782	受給者人数 (人) 2
	構成比(%)	(100.0)	(0.1)	(29.1)	(70.8)		受給者平均 手 当 月 額 (円) 13,850

第5表 市職員の給料表別管理職手当の支給状況

給料表 \ 区分	受給者数	受給者 平均手当月額	全職員 平均手当月額
	人	円	円
行政職給料表	634	87,719	7,777
医療職給料表(1)	9	94,222	60,571
医療職給料表(2)	15	82,000	4,940
消防職給料表	55	87,127	4,279
教育職給料表(1)	10	60,020	2,753
教育職給料表(3)	23	59,357	1,875
教育職給料表(4)	438	54,351	3,391
全給料表	1,184	74,540	5,348

(参考)

技能・労務職給料表	—	—	—
水道局企業職給料表	36	85,278	6,659
交通局企業職給料表	27	86,370	4,179
全給料表 (技能・労務職給料表等を含めた場合)	1,247	75,106	5,257

第6表 市職員の給料表別通勤手当の支給状況

区 分 給 料 表		交 通 機 関 の 利 用 者 数	交 通 用 具 の 使 用 者 数	交 通 機 関 等 と 交 通 用 具 の 併 用 者 数	計	通 勤 手 当 受 給 者 平 均 手 当 月 額
						円
行 政 職 給 料 表	人 員(人) 構 成 比(%)	5,276 (84.4)	518 (8.3)	456 (7.3)	6,250 (100.0)	13,757
医 療 職 給 料 表 (1)	人 員(人) 構 成 比(%)	12 (92.3)	1 (7.7)	— (—)	13 (100.0)	14,595
医 療 職 給 料 表 (2)	人 員(人) 構 成 比(%)	178 (86.8)	7 (3.4)	20 (9.8)	205 (100.0)	13,044
消 防 職 給 料 表	人 員(人) 構 成 比(%)	436 (43.2)	519 (51.4)	54 (5.4)	1,009 (100.0)	11,575
教 育 職 給 料 表 (1)	人 員(人) 構 成 比(%)	13 (6.5)	187 (93.0)	1 (0.5)	201 (100.0)	7,065
教 育 職 給 料 表 (3)	人 員(人) 構 成 比(%)	90 (14.3)	534 (84.9)	5 (0.8)	629 (100.0)	6,764
教 育 職 給 料 表 (4)	人 員(人) 構 成 比(%)	862 (14.3)	5,075 (84.5)	70 (1.2)	6,007 (100.0)	5,324
全 給 料 表	人 員(人) 構 成 比(%)	6,867 (48.0)	6,841 (47.8)	606 (4.2)	14,314 (100.0)	9,653

(参 考)

技 能 ・ 労 務 職 給 料 表	人 員(人) 構 成 比(%)	46 (17.9)	208 (80.9)	3 (1.2)	257 (100.0)	6,370
水 道 局 企 業 職 給 料 表	人 員(人) 構 成 比(%)	306 (73.2)	73 (17.5)	39 (9.3)	418 (100.0)	13,915
交 通 局 企 業 職 給 料 表	人 員(人) 構 成 比(%)	405 (80.8)	56 (11.2)	40 (8.0)	501 (100.0)	14,989
全 給 料 表 (技能・労務職給料表 等を含めた場合)	人 員(人) 構 成 比(%)	7,624 (49.2)	7,178 (46.3)	688 (4.4)	15,490 (100.0)	9,887

第7表 市職員の給料表別・級別・年齢別人員

行政職給料表

職務の級 年齢	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
18	35								35	0.5
19	42								42	0.6
20	52	1							53	0.7
21	62	7							69	1.0
22	45	104							149	2.1
23	32	187							219	3.1
24	13	196							209	2.9
25	5	245							250	3.5
26	1	195	11	1					208	2.9
27	3	172	54						229	3.2
28	4	145	57						206	2.9
29	1	120	66						187	2.6
30		108	113	4					225	3.1
31	2	73	129	12					216	3.0
32	2	51	141	22	1				217	3.0
33	1	25	157	36	4				223	3.1
34	1	20	138	44	15				218	3.0
35	2	11	100	57	21				191	2.7
36	2	9	82	74	35				202	2.8
37	1	13	71	98	52	1			236	3.3
38	2	3	53	72	52				182	2.5
39		4	54	95	56	2			211	3.0
40		3	30	75	71	1			180	2.5
41	1		30	52	55	4			142	2.0
42		3	22	50	65	1			141	2.0
43		3	23	55	75	6		1	163	2.3
44	1	2	8	43	70	7			131	1.8
45		3	8	62	86	13			172	2.4
46	1		10	64	101	18	2		196	2.7
47	1	1	9	40	90	29			170	2.4
48		1	5	44	77	24	4		155	2.2
49		2	4	52	102	31	4		195	2.7
50			8	40	87	35	4	1	175	2.4
51		2	2	44	89	36	7	2	182	2.5
52			5	47	60	32	10	1	155	2.2
53		2	2	37	70	42	11	5	169	2.4
54			2	43	74	35	15	1	170	2.4
55				35	55	29	11	3	133	1.9
56				43	62	32	19	5	161	2.3
57		1	2	24	49	29	18	5	128	1.8
58				34	48	41	11	7	141	2.0
59			3	27	46	24	9	6	115	1.6
60以上										
計	312	1,712	1,399	1,426	1,668	472	125	37	7,151	100.0
構成比 %	4.4	23.9	19.6	19.9	23.3	6.6	1.7	0.5	100.0	

医療職給料表(1)

職務 の級 年齢	1級	2級	3級	4級	5級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	%
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29	1					1	7.1
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36		1				1	7.1
37							
38		1				1	7.1
39							
40							
41		1				1	7.1
42			1			1	7.1
43		1				1	7.1
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50			1			1	7.1
51							
52							
53							
54			1			1	7.1
55			1			1	7.1
56				2		2	14.3
57							
58							
59							
60以上				2	1	3	21.4
計	1	4	4	4	1	14	100.0
構成比%	7.1	28.6	28.6	28.6	7.1	100.0	

医療職給料表(2)

職務 の級 年齢	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	人	%
18								
19								
20								
21								
22								
23		5					5	2.0
24		5					5	2.0
25		5					5	2.0
26		17					17	6.8
27		9					9	3.6
28		9					9	3.6
29		9					9	3.6
30		8	1				9	3.6
31		4	1				5	2.0
32		4	4				8	3.2
33		5	2				7	2.8
34		2	3				5	2.0
35		4	2				6	2.4
36		2	2				4	1.6
37			8				8	3.2
38			7				7	2.8
39			7	3			10	4.0
40			6	6			12	4.8
41		1	4	3			8	3.2
42				5			5	2.0
43				1			1	0.4
44			2	6	1		9	3.6
45				3	3		6	2.4
46				4	4		8	3.2
47				3	4		7	2.8
48				1	3		4	1.6
49				4	2		6	2.4
50				1	8	3	12	4.8
51				1	1		2	0.8
52				1	3		4	1.6
53				1	7	5	13	5.2
54			1	1	2	1	5	2.0
55				1	1	2	4	1.6
56					2	3	5	2.0
57					3	1	4	1.6
58				1	1		2	0.8
59					4		4	1.6
60以上								
計	—	89	50	46	49	15	249	100.0
構成比%	—	35.7	20.1	18.5	19.7	6.0	100.0	

消防職給料表

職務の級 年齢	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	人	人	%
18	10							10	0.9
19	10							10	0.9
20	19							19	1.7
21	23							23	2.1
22	43							43	3.8
23	33							33	2.9
24	37							37	3.3
25	29							29	2.6
26	37							37	3.3
27	41	4						45	4.0
28	27	11						38	3.4
29	19	14						33	2.9
30	11	19						30	2.7
31	9	23						32	2.9
32	4	34						38	3.4
33	1	33	1					35	3.1
34	1	33	5					39	3.5
35		25	9					34	3.0
36		15	6					21	1.9
37		9	25	3				37	3.3
38		6	19	4				29	2.6
39		7	16	2				25	2.2
40		4	22	6				32	2.9
41		2	19	12				33	2.9
42		1	21	12				34	3.0
43			12	9				21	1.9
44		1	10	16				27	2.4
45			7	8	1			16	1.4
46		2	9	9				20	1.8
47			11	11	1			23	2.1
48		1	15	10	3			29	2.6
49			5	12	4			21	1.9
50		1	6	9	3			19	1.7
51			9	9	2			20	1.8
52			6	4	3	1		14	1.3
53			9	10	2			21	1.9
54			6	7	2	3		18	1.6
55			8	3	5	3		19	1.7
56			5	3	2	1		11	1.0
57			10	2	5	1		18	1.6
58			13	6	6	1		26	2.3
59			11	4	2	3	1	21	1.9
60以上									
計	354	245	295	171	41	13	1	1,120	100.0
構成比 %	31.6	21.9	26.3	15.3	3.7	1.2	0.1	100.0	

教育職給料表(1)

職務 の級 年齢	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	%
18							
19							
20							
21							
22							
23		3				3	1.4
24		2				2	0.9
25		2				2	0.9
26		4				4	1.8
27		2				2	0.9
28		2				2	0.9
29		6				6	2.8
30		3				3	1.4
31		6				6	2.8
32		2				2	0.9
33		4				4	1.8
34		5				5	2.3
35		6				6	2.8
36		5				5	2.3
37		3				3	1.4
38		7				7	3.2
39		8	1			9	4.1
40		5	1			6	2.8
41		4				4	1.8
42		6				6	2.8
43		6				6	2.8
44		2	5			7	3.2
45		3	2			5	2.3
46		4	1	1		6	2.8
47		4	1			5	2.3
48		9	1	2		12	5.5
49		10	1			11	5.0
50		4	1			5	2.3
51		5	1			6	2.8
52		11		2		13	6.0
53		6	1	1	1	9	4.1
54		8				8	3.7
55		12				12	5.5
56		4		1		5	2.3
57		7		1		8	3.7
58		7				7	3.2
59		5			1	6	2.8
60以上							
計	—	192	16	8	2	218	100.0
構成比%	—	88.1	7.3	3.7	0.9	100.0	

教育職給料表(3)

職務 の級 年齢	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	%
18							
19							
20							
21							
22		15				15	2.1
23		27				27	3.7
24		29				29	4.0
25		23				23	3.2
26		21				21	2.9
27		15				15	2.1
28		20				20	2.7
29		14				14	1.9
30		18				18	2.5
31		22				22	3.0
32		22				22	3.0
33		18				18	2.5
34		25	1			26	3.6
35		12				12	1.6
36		25				25	3.4
37		24	1			25	3.4
38		17	3			20	2.7
39		28				28	3.8
40		26	2			28	3.8
41		33	4	2		39	5.4
42		19	3			22	3.0
43		15	4			19	2.6
44		14	5	1		20	2.7
45		9	2			11	1.5
46		14	3	1		18	2.5
47		14	2	2		18	2.5
48		18		4	1	23	3.2
49		13				13	1.8
50		14	1	3		18	2.5
51		11	3	2		16	2.2
52		9	1	1		11	1.5
53		13				13	1.8
54		10	2		2	14	1.9
55		8	3	1		12	1.6
56		12			1	13	1.8
57		13	3		1	17	2.3
58		12			1	13	1.8
59		10				10	1.4
60以上							
計	—	662	43	17	6	728	100.0
構成比%	—	90.9	5.9	2.3	0.8	100.0	

教育職給料表(4)

職務 の級 年齢	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	計	構成比
歳	人	人	人	人	人	人	%
18							
19							
20		1				1	0.0
21		1				1	0.0
22		211				211	3.0
23		238				238	3.4
24		305				305	4.3
25		302				302	4.3
26		244				244	3.5
27		221				221	3.2
28		282				282	4.0
29		233				233	3.3
30		305				305	4.3
31		250				250	3.6
32		248	1			249	3.6
33		250	1			251	3.6
34		186	3			189	2.7
35		181	7			188	2.7
36		218	13			231	3.3
37		217	17			234	3.3
38		196	23	2		221	3.2
39		207	10	1		218	3.1
40		173	17	2		192	2.7
41		146	16	9		171	2.4
42		166	25	14		205	2.9
43		150	15	12		177	2.5
44		141	23	17		181	2.6
45		121	23	24		168	2.4
46		97	15	17		129	1.8
47		114	19	25	1	159	2.3
48		105	18	26		149	2.1
49		94	17	25	2	138	2.0
50		82	5	16	8	111	1.6
51		88	7	14	13	122	1.7
52		68	9	17	12	106	1.5
53		65	11	19	9	104	1.5
54		53	4	11	11	79	1.1
55		38	3	12	13	66	0.9
56		59	2	3	10	74	1.1
57		63	5	9	19	96	1.4
58		67	7	5	31	110	1.6
59		79	2	7	22	110	1.6
60以上							
計	—	6,265	318	287	151	7,021	100.0
構成比%	—	89.2	4.5	4.1	2.2	100.0	

第8表 市職員の給料表別・級別・号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	人	人	人	人	人	人	人	人
1				7	43	22	1	1
2		1		12	3	2		
3					5		1	
4		1			4	2	2	
5					4	3		
6		7		26	9	2	1	
7	55	2	1	1	2		3	
8		1		2	7	1		
9		2	12	5	5	3	3	1
10	49	33		11	16	2	2	
11	10	5	2	27	6	9	1	
12	1	26	1	2	7	2	4	
13	1	9	3	9	12	13		1
14	52	11		14	6	7	1	
15	11	136	55	28	10	13	6	
16		5	8		18	10	7	
17		32	12	13	10	11	7	
18	52	110	7	20	18	7	5	3
19	6	44	39	41	15	13	12	2
20		11	2	9	24	9	10	3
21	3	40	28	16	10	9	6	1
22	23	111	20	12	15	10	5	3
23	7	61	45	40	8	16	4	3
24		23	21	13	30	18	10	2
25		44	43	34	12	22	6	2
26	7	120	42	15	15	8	3	
27	5	37	46	35	19	21	1	2
28		18	7	20	43	20	5	1
29		44	60	22	15	14	4	
30	3	94	58	18	24	12	3	4
31	2	13	35	16	21	22	3	6
32	1	15	8	35	33	13	2	
33		50	23	34	18	15	2	1
34	4	39	80	17	14	19	1	
35		39	44	18	23	19		
36		38	13	24	33	12	1	
37		47	32	22	28	11	2	1
38		44	46	24	13	10		
39	1	36	47	7	27	9		
40		15	23	15	36	6		
41		17	15	12	24	4	1	
42	2	55	34	20	17	9		
43		34	29	8	40	7		
44		17	19	14	33	6		
45		14	24	15	37	4		
46	1	30	23	15	23	3		
47		13	25	3	37	3		
48		12	27	10	19	2		

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	人	人	人	人	人	人	人	人
49		13	17	9	22	4		
50		12	25	15	19			
51		18	18	8	43	3		
52		13	14	24	24	1		
53		8	25	4	27	2		
54		7	26	14	25			
55	3	3	10	14	30	3		
56		10	17	23	29			
57		6	18	11	25	4		
58	1	11	10	9	11			
59		5	8	10	27			
60	1	6	10	15	28			
61			13	19	27			
62	1	1	11	9	15			
63	2	3	5	8	36			
64	1	9	3	16	20			
65			9	16	31			
66	1	6	3	6	15			
67		1	3	10	29			
68	1	4	9	9	12			
69			9	15	26			
70			4	14	12			
71		6	2	13	26			
72		2	2	12	16			
73	5		10	6	20			
74			3	6	9			
75		1	3	12	25			
76		1	2	15	12			
77			8	11	19			
78		3	3	24	13			
79		1		10	19			
80				12	19			
81			3	10	15			
82		1	2	6	6			
83			1	5	7			
84				5	2			
85			3	14	7			
86			5	15	10			
87		1		10	3			
88				4	4			
89		4	6	10	4			
90				9	1			
91				9				
92				10				
93			4	15	7			
94			1	21				
95				10				
96				13				
97			2	100				
98			1					
99								
100								

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
101	人	人	人	人	人	人	人	人
102			2					
103								
104			1					
105			9					
計	312	1,712	1,399	1,426	1,668	472	125	37
							総 計	7,151

（注）各級内の太線は、当該級の最高号給の位置を示す。（以下関係各表について同じ。）

医療職給料表(1)

職務 の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15		1			
16					
17					
18					
19					
20					
21			1		
22					
23					
24					
25					
26					
27		2			
28					
29					
30					
31					
32					
33	1				
34					
35					
36					
37					
38					
39		1			
40					
41					
42					
43					
44			1	1	1
45					
46					
47					
48					
49					
50			1		
51					
52					

職務 の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
53	人	人	人	人	人
54			1	1	
55					
56					
57					
58					
59				1	
60					
61				1	
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
計	1	4	4	4	1
				総 計	14

医療職給料表(2)

職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						2
11						2
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						1
21						1
22		6				1
23						
24						
25						
26		4				
27			1		1	1
28						3
29						1
30		5			3	
31		2				1
32					1	1
33				1		
34		16				
35		1	3	2	1	1
36			1		1	
37				1		
38		2			1	
39		1	4		1	
40		6		5	1	
41				2	1	
42		5			3	
43		1				
44		6	4	1	2	
45				2	2	
46		1			1	
47			1	2	1	
48		6	6	3	1	
49				1	1	
50		3	2			
51				1	1	
52		7	1	1		
53				2	2	

職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
54	人	人	人	人	人	人
55		3	3		1	
56		1	2		4	
57			2	1	1	
58		2	4	2	2	
59				1	5	
60		3	5		1	
61				1	1	
62		1	2	2	1	
63						
64			1			
65		1	1		1	
66				2	1	
67					2	
68		1	1	1	1	
69		1		2		
70		1				
71				1		
72		2				
73				1		
74						
75			1	2		
76			1			
77						
78						
79				1		
80				1	1	
81						
82						
83				1		
84						
85				1		
86						
87						
88						
89		1				
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97				2		
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105			1			
計	—	89	50	46	49	15
					総計	249

消防職給料表

職務 の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	職務 の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	人	人	人	人	人	人	人	54	人	人	人	人	人	人	人
2								55	6	3	2	4			
3								56	4	8	5	2			
4								57		2		7			
5	19							58		3	4				
6								59	3		3	1			
7								60	1	6	4	3			
8	11							61			4	3			
9	2							62		3	1				
10								63			5	1			
11				2	1			64		1	6	1			
12	19			2				65		1	2	2			
13	1				1			66		2					
14					1	1		67			5	4			
15			2		3			68				1			
16	9					2		69		1	5	4			
17	11			1		2		70			1				
18		1		1		2		71			1	4			
19				1	1			72		1	2	1			
20	27			1		2	1	73			5	2			
21	20			1		1		74		1	1				
22		6	5		2	1		75			6	3			
23	1		2	2				76			6	4			
24	27				5	1		77			2	6			
25		11		1	2	1		78							
26		3	6	1	1			79			2	1			
27	17	10	1	7	2			80				1			
28	21			1				81			2	1			
29	1			10	1			82				1			
30		7	2	2				83			2	3			
31	7	5	13	3				84		1	3	1			
32	19			2	2			85			2	2			
33	1	2		1	1			86		1	1				
34		12		1	2			87				1			
35	15	16	15	5	3			88			4				
36	20		12		1			89		1		2			
37	2	7	7	3	1			90		1	2				
38		7	2		3			91							
39	21	18	11	4	2			92			2	1			
40	5	1	9	1	1			93			2				
41	2		7	8				94			2				
42		14	2		1			95							
43	26	12	3	9	3			96			1				
44		7	14		1			97			2				
45	1	5	1	5				98		1	5				
46		4	6	1				99							
47	23	21		6				100			2				
48	1	15	13	1				101			50				
49		3		7				102							
50		2		1				103							
51	9	9	2	5				104							
52	2	7	6	1				105							
53		1		5				計	354	245	295	171	41	13	1

総計 1,120

教育職給料表(1)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	人
2					1
3					
4					
5					
6					
7					
8		1			
9		2			
10					
11					
12		2			
13					
14					
15					
16		1			
17		1			
18					
19				1	1
20		4			
21		1			
22					
23					
24		2			
25					
26					
27					
28		2			
29			1		
30					
31		1			
32		4			
33					
34		1			
35					
36		3			
37		1			
38			1		
39				1	
40		5			
41				1	
42					
43					
44		3			
45		1			
46					
47			1		
48		6			
49		1	1	1	
50		1			
51			1		
52		3			

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
53	人	人	人	人	人
54		1	1		
55			2		
56		5			
57					
58		2			
59			1		
60		4		1	
61					
62		2			
63			1	1	
64		1		1	
65			1		
66		1		1	
67			1		
68		4			
69					
70		1			
71					
72		4			
73					
74		5			
75					
76		2			
77			1		
78		3	1		
79		2			
80					
81					
82		2			
83					
84		1			
85		1			
86		3			
87					
88		2			
89					
90		2			
91					
92		2	1		
93					
94		2			
95					
96		3	1		
97					
98		3			
99					
100		1			
101					
102		3			
103		1			
104		1			

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
105					
106		3			
107		1			
108		1			
109					
110		3			
111					
112					
113					
114		2			
115					
116		1			
117		1			
118		6			
119					
120		2			
121					
122		3			
123		1			
124		2			
125		1			
126		1			
127					
128					
129					
130		4			
131					
132		1			
133					
134					
135		2			
136		2			
137		1			
138		1			
139		3			
140					
141		1			
142		1			
143		3			
144		1			
145		2			
146		5			
147		6			
148		6			
149		3			
150		7			
151		1			
152					
153		4			
154					
155					
156					

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
170					
171					
172					
173					
174					
175					
176					
177					
計	—	192	16	8	2
				総計	218

教育職給料表(3)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	人
2					1
3				1	
4					
5		17			
6					
7		1			
8		25			
9		5			
10				1	
11		2			
12		24			
13		2			
14					
15		1			
16		16			
17		3	1		
18					1
19					1
20		14	1		
21		5		1	
22					1
23		1			
24		17	2		
25		3			
26					1
27					
28		14	1	1	
29		3		2	
30			1		
31		1			
32		19	2	1	1
33		6			
34		1			
35		2			
36		12		2	
37		2		2	
38		1			
39		1	1		
40		26	1		
41		1	5		
42		1		1	
43		2			
44		18	2	1	
45		1		1	
46		1			
47		2		1	
48		16			
49		2			
50		2	1		
51		2			
52		15	1	1	

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
53	人	人	人	人	人
54		2	1		
55		2	1		
56		1	1		
57		21	2		
58		2	2		
59		3	1	1	
60		2	1		
61		19			
62		3	2		
63		3	1		
64		4			
65		17			
66		4			
67		3			
68		1			
69		9			
70		3			
71		5	1		
72		2			
73		14			
74		4			
75		4	1		
76		4			
77		12	1		
78		4			
79		12			
80			1		
81		21			
82		3	1		
83		3			
84		4	1		
85		5			
86		2			
87		3	1		
88		2			
89		6			
90		2	1		
91		4			
92		3			
93		8			
94		1	2		
95		3			
96		2			
97		7	1		
98		6			
99		3			
100		3			
101		4			
102		1			
103		5			
104		8	1		

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
105		3			
106		1	1		
107		1			
108		6			
109		1			
110		5			
111		4			
112		6			
113					
114		2			
115		5			
116		2			
117		1			
118					
119		2			
120		2			
121		2			
122					
123		1			
124		2			
125		1			
126		2			
127		3			
128		3			
129		1			
130					
131		3			
132		4			
133		4			
134		2			
135		4			
136		2			
137		4			
138		5			
139		2			
140		2			
141		1			
142		3			
143		7			
144		1			
145		1			
146					
147		1			
148		1			
149					
150					
151					
152					
153		3			
154					
155					
156					

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
170					
171					
172					
173					
174					
175					
176					
177					
計	—	662	43	17	6
				総計	728

教育職給料表(4)

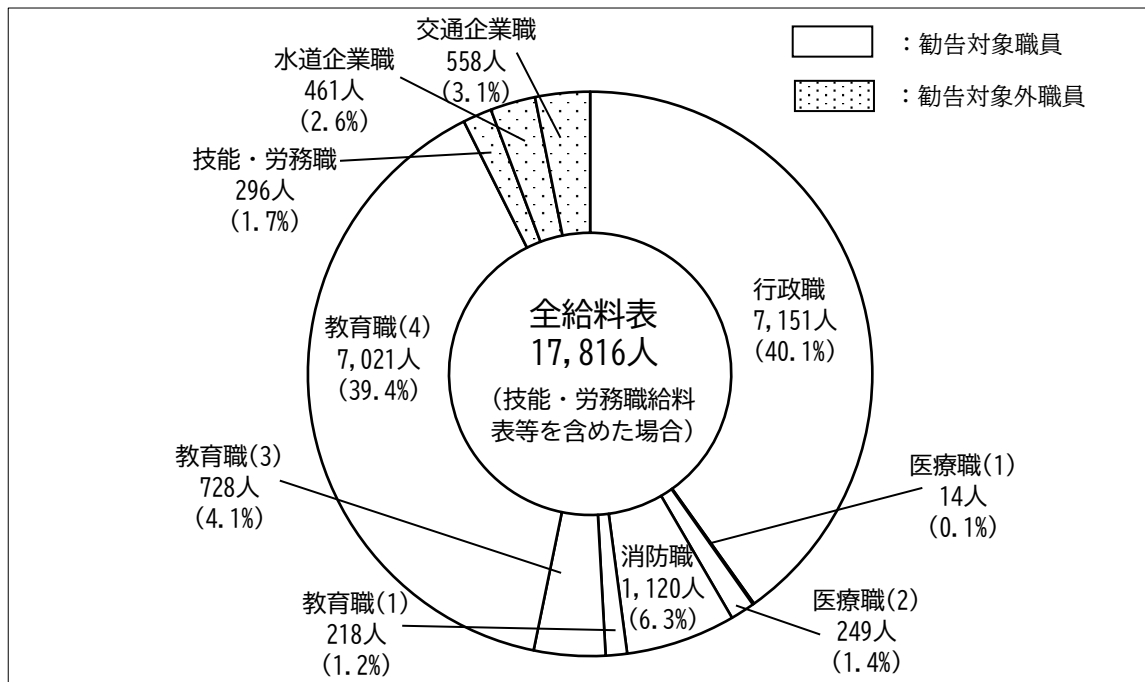
職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	33
2					2
3					2
4					3
5					4
6					8
7		1			5
8			1		4
9			1		10
10					8
11		1	1		8
12			4	1	3
13		1			6
14		1	1		4
15					9
16			1		5
17		223	3		1
18		1	1		6
19		3		1	5
20		226	5	1	5
21		32	3		1
22		6	2		7
23		2	3	1	
24		269	8	2	3
25		27	4	4	3
26		4	7	2	1
27		7	4	1	1
28		260	9	5	1
29		37	6	4	
30		2	2	2	2
31		8	4	4	
32		224	6	2	1
33		27	5	5	
34		8	2	1	
35		3	2	2	
36		219	3	7	
37		27	2	4	
38		7	3	3	
39		7	3	4	
40		231	3	4	
41		19	10	8	
42		3	5	2	
43		10	5	7	
44		232	5	3	
45		18	10	7	
46		8	1	3	
47		10	2	9	
48		282	7	4	
49		14	7	13	
50		16	3	3	
51		10	5	4	
52		232	5	9	

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
53	人	人	人	人	人
54		19	4	7	
55		12	5	7	
56		11	3	11	
57		201	6	8	
58		15	8	5	
59		24	6	11	
60		14	7	10	
61		187	1	4	
62		15	10	8	
63		19	1	3	
64		13	6	6	
65		150	2	3	
66		5	6	2	
67		27	6	8	
68		19	7	6	
69		170	7	1	
70		11	7	7	
71		34	7	4	
72		22	3	4	
73		161	5	7	
74		13	1	3	
75		33	1	5	
76		19	4	1	
77		157	4	1	
78		14	4	4	
79		29	3	1	
80		26	7	2	
81		125	2	2	
82		15	3		
83		50	1		
84		19		1	
85		130	2	2	
86		20	1	1	
87		34	1		
88		22	1		
89		110	2	1	
90		18		3	
91		31			
92		20	1	2	
93		98		3	
94		15	2	1	
95		49			
96		28	1		
97		75			
98		19			
99		38			
100		31			
101		79	1		
102		17	2		
103		25	3		
104		19			
		59			

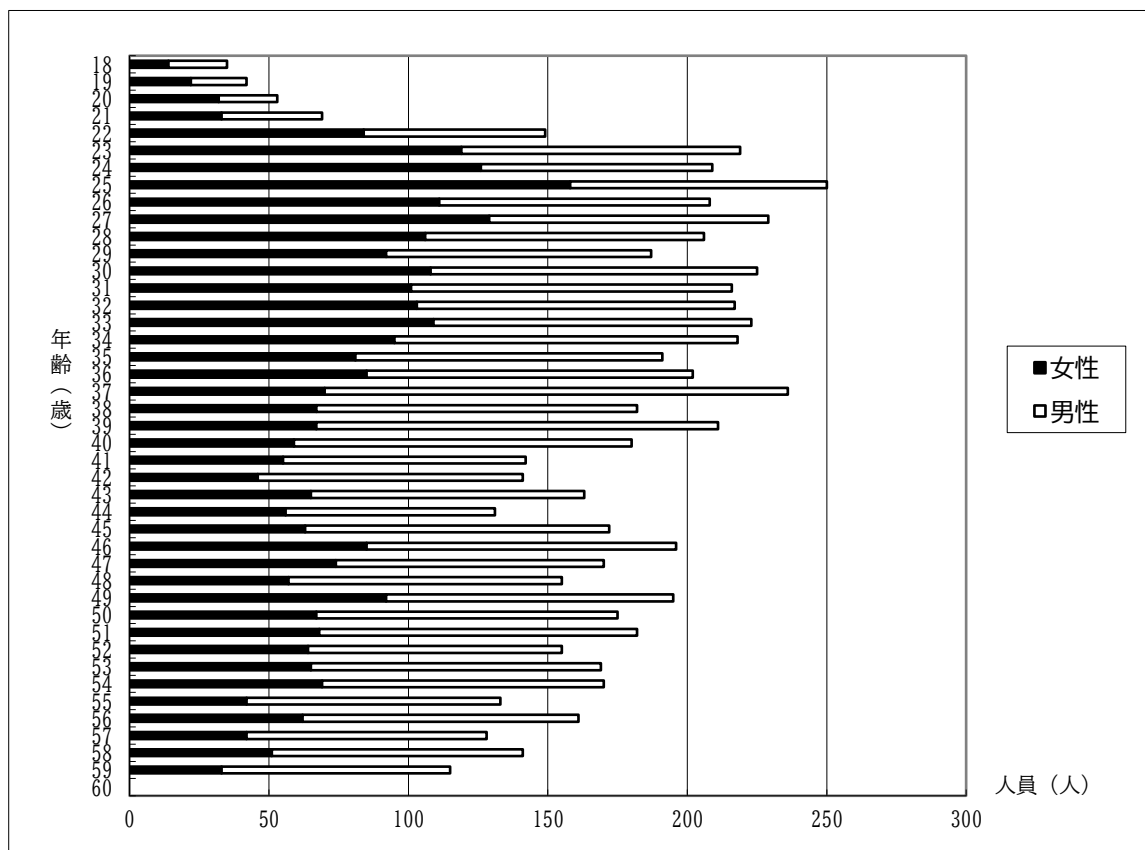
職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
105		17			
106		26			
107		24			
108		48			
109		24			
110		23			
111		25			
112		43			
113		22			
114		24			
115		29			
116		31			
117		20			
118		16			
119		11			
120		34			
121		18			
122		19			
123		15			
124		25			
125		16			
126		20			
127		14			
128		20			
129		13			
130		13			
131		13			
132		13			
133		9			
134		11			
135		13			
136		6			
137		8			
138		7			
139		10			
140		13			
141		5			
142		5			
143		9			
144		17			
145		12			
146		15			
147		12			
148		22			
149		14			
150		26			
151		24			
152		27			
153		18			
154		20			
155		23			
156		14			

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
157		9			
158		4			
159		2			
160					
161					
162					
163					
164					
165		10			
計	—	6,265	318	287	151
				総計	7,021

第9表 市職員の給料表別職員数



第10表 行政職給料表適用職員の年齢別男女分布



第11表 任期付職員の給料表別人員

1 特定任期付職員

給料表	人員
特定任期付職員給料表	3人
計	3

2 一般任期付職員

給料表	人員
行政職給料表	1人
医療職給料表	1人
計	2

2 民間給与関係資料

令和８年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、市職員の給与を検討するため、令和８年４月現在の福岡市内における民間給与の実態を調査したものである。

（調査期間 令和８年４月22日（水）～令和８年６月16日（火））

2 調査機関

人事院、全国の人事委員会及び本委員会

3 調査の範囲

（1）調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所
926事業所

（2）調査対象職種

76職種（事務・技術関係職種22職種、その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

（1）事業所の抽出

上記３の（1）に記載した事業所を、組織、企業規模、産業により18層に層化し、これらの層から186事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完了した事業所は第12表のとおりである。

（2）従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種に該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集計

（1）調査実人員は、行政職に相当する職種が7,658人（初任給関係426人、初任給関係以外7,232人）であり、その他の職種が685人（初任給関係11人、初任給関係以外674人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は63,618人であり、このうち、行政職に相当するものは48,410人である。

（2）総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別・企業規模別調査事業所数

企業規模		規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満
産 業		事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計		154	41	34	24	55
農 業 、 林 業		－	－	－	－	－
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業		18	4	3	4	7
建 設 業						
製 造 業		15	6	2	3	4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		40	15	10	4	11
情 報 通 信 業						
運 輸 業 、 郵 便 業						
卸 売 業 、 小 売 業		26	3	7	5	11
金 融 業 、 保 険 業		8	4	1	1	2
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業						
教 育 、 学 習 支 援 業		47	9	11	7	20
医 療 、 福 祉 業						
サ ー ビ ス 業						

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていた等のため調査対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が30所あった。
- 2 調査事業所186所から、企業規模、事業所規模が調査対象外であること等が判明した事業所2所を除いた184所に占める調査完了事業所154所の割合（調査完了率）は、83.7%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第13表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模		
		全規模	500人以上	100人以上 500人未満
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	円 244,308	円 250,622	円 232,225
	短 大 卒	206,867	208,028	※ 200,166
	高 校 卒	197,849	206,057	185,165
新 卒 事 務 員	大 学 卒	234,677	237,750	230,181
	短 大 卒	200,404	199,477	※ 204,783
	高 校 卒	188,623	201,568	※ 176,577
新 卒 技 術 者	大 学 卒	258,336	265,504	237,027
	短 大 卒	218,674	222,327	※ 185,191
	高 校 卒	206,912	208,968	※ 201,350

(注) 1 「※」は、調査実人員が10人未満であることを示す。

2 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

備考 本市行政事務・技術職員における、地域手当を含む初任給は、福岡市職員採用試験の試験区分毎に、上級（大学卒程度）252,780 円、中級（短大卒程度）231,550 円、初級（高校卒程度）218,240 円である。

第14表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職8級 100人以上500人未 満は行政職7級
大 学 卒	17	51.8	761,989	－	761,989		
短 大 卒	13	52.1	764,239	－	764,239		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	3	54.0	714,832	－	714,832		
事務部長	272	53.3	712,830	4,061	708,769	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職7級 100人以上500人未 満は行政職6級
大 学 卒	215	53.2	731,564	3,984	727,580		
短 大 卒	25	53.3	611,157	1,744	609,413		
高 校 卒	32	54.0	662,975	6,093	656,882		
中 学 卒	－	－	－	－	－		
事務部次長	105	51.9	669,007	1,929	667,078	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	同上
大 学 卒	87	51.4	684,171	2,331	681,840		
短 大 卒	2	53.9	613,740	－	613,740		
高 校 卒	14	55.9	612,164	－	612,164		
中 学 卒	2	46.9	489,506	－	489,506		
事務課長	575	48.1	598,824	16,809	582,015	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と 同等と認められる課の長及 び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政 職6級 100人以上500人未 満は行政職5級
大 学 卒	405	47.0	622,985	18,561	604,424		
短 大 卒	55	50.5	507,882	14,390	493,492		
高 校 卒	113	51.0	547,794	11,367	536,427		
中 学 卒	2	48.0	611,689	－	611,689		
事務課長代理	204	46.2	549,603	40,186	509,417	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	企業規模が 500人以上は行政 職4級、5級 100人以上500人未 満は行政職4級
大 学 卒	148	44.7	555,651	42,908	512,743		
短 大 卒	25	51.1	517,030	46,013	471,017		
高 校 卒	31	49.8	544,321	22,648	521,673		
中 学 卒	－	－	－	－	－		
事務係長	713	43.3	464,101	45,524	418,577	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	480	40.7	465,241	47,304	417,937		
短 大 卒	83	47.9	450,831	53,398	397,433		
高 校 卒	149	48.4	467,359	36,514	430,845		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務主任	447	42.7	424,319	49,930	374,389	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	行政職3級(一部は4級、5級)
大 学 卒	257	39.8	435,579	59,622	375,957		
短 大 卒	81	46.3	405,772	46,295	359,477		
高 校 卒	106	46.8	411,531	31,503	380,028		
中 学 卒	3	41.7	439,767	14,360	425,407		
事務係員	1,893	36.4	370,370	42,950	327,420		行政職1級、2級
大 学 卒	1,253	33.4	371,597	47,157	324,440		
短 大 卒	278	41.3	366,915	32,741	334,174		
高 校 卒	360	42.6	368,552	36,077	332,475		
中 学 卒	2	48.5	406,802	51,354	355,448		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長－課長間)」、「中間職(課長－係長間)」、「中間職(係長－係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職 8 級 100人以上500人未 満は行政職 7 級
大 学 卒	2	56.0	1,015,860	-	1,015,860		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	56.0	1,015,860	-	1,015,860		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部長	133	53.5	803,852	2,450	801,402	2 課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職 7 級 100人以上500人未 満は行政職 6 級
大 学 卒	98	53.5	817,057	2,973	814,084		
短 大 卒	19	53.5	800,938	818	800,120		
高 校 卒	16	54.0	718,130	1,124	717,006		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	69	51.4	800,279	169	800,110	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	58	51.1	809,652	200	809,452		
短 大 卒	6	51.4	819,264	-	819,264		
高 校 卒	5	54.8	651,720	-	651,720		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長	387	49.4	660,107	6,841	653,266	2 係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長と 同等と認められる課の長及 び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政 職 6 級 100人以上500人未 満は行政職 5 級
大 学 卒	282	49.3	668,774	7,919	660,855		
短 大 卒	42	47.8	636,283	2,487	633,796		
高 校 卒	61	50.6	633,564	3,646	629,918		
中 学 卒	2	60.9	685,417	36,543	648,874		
技術課長代理	152	46.4	543,004	42,455	500,549	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直属し部下に係 長等の役職者を有する者又は課長 に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等 と認められる課長代理及び課長代 理級専門職 中間職（課長－係長間）	企業規模が 500人以上は行政 職 4 級、5 級 100人以上500人未 満は行政職 4 級
大 学 卒	99	45.8	529,441	41,750	487,691		
短 大 卒	22	48.5	575,146	35,386	539,760		
高 校 卒	30	46.8	555,054	51,614	503,440		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
技術係長	413	45.0	579,420	71,311	508,109	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	279	43.8	599,244	80,217	519,027		
短 大 卒	47	47.6	516,453	55,156	461,297		
高 校 卒	87	48.2	543,434	48,840	494,594		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	420	40.7	512,254	93,893	418,361	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主 任のうち、課長代理以上に直属 し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、 職能資格等が上記主任と同等と認 められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 3 級（一部 は 4 級、5 級）
大 学 卒	264	39.9	530,182	109,717	420,465		
短 大 卒	48	43.5	525,265	96,342	428,923		
高 校 卒	108	41.8	456,465	49,041	407,424		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係員	1,430	34.5	434,132	70,210	363,922		行政職 1 級、2 級
大 学 卒	1,008	33.5	442,791	74,382	368,409		
短 大 卒	178	37.2	412,563	76,007	336,556		
高 校 卒	243	37.4	409,593	45,825	363,768		
中 学 卒	X	X	X	X	X		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大 学 卒	16	51.5	778,902	－	778,902		
短 大 卒	12	51.7	787,346	－	787,346		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	3	54.0	714,832	－	714,832		
事務部長	193	52.8	747,046	5,347	741,699	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	154	52.6	770,539	5,764	764,775		
短 大 卒	18	53.8	622,333	129	622,204		
高 校 卒	21	53.5	680,783	6,319	674,464		
中 学 卒	－	－	－	－	－		
事務部次長	87	52.3	674,252	2,122	672,130	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	72	51.6	686,736	2,561	684,175		
短 大 卒	2	53.9	613,740	－	613,740		
高 校 卒	13	56.1	613,922	－	613,922		
中 学 卒	－	－	－	－	－		
事務課長	465	47.5	618,926	19,807	599,119	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職6級
大 学 卒	328	46.4	643,686	22,238	621,448		
短 大 卒	37	49.5	538,654	17,269	521,385		
高 校 卒	98	50.9	558,463	12,219	546,244		
中 学 卒	2	48.0	611,689	－	611,689		
事務課長代理	166	46.4	556,523	38,602	517,921	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級、5級
大 学 卒	118	44.6	557,678	41,320	516,358		
短 大 卒	23	51.3	533,605	43,938	489,667		
高 校 卒	25	51.0	570,721	21,198	549,523		
中 学 卒	－	－	－	－	－		
事務係長	536	42.6	478,053	45,888	432,165	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	369	39.9	475,788	46,729	429,059		
短 大 卒	47	47.9	476,883	56,064	420,819		
高 校 卒	119	48.1	485,118	39,936	445,182		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務主任	304	43.6	444,742	55,022	389,720	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部は4級、5級）
大 学 卒	157	41.0	468,023	71,663	396,360		
短 大 卒	55	46.2	417,142	45,908	371,234		
高 校 卒	89	46.8	421,586	33,654	387,932		
中 学 卒	3	41.7	439,767	14,360	425,407		
事務係員	1,383	36.5	385,480	46,983	338,497		行政職1級、2級
大 学 卒	898	33.2	387,992	52,826	335,166		
短 大 卒	199	42.5	381,940	33,598	348,342		
高 校 卒	284	42.7	379,999	37,948	342,051		
中 学 卒	2	48.5	406,802	51,354	355,448		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大 学 卒	2	56.0	1,015,860	-	1,015,860		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	56.0	1,015,860	-	1,015,860		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部長	111	53.8	847,593	2,751	844,842	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	82	53.8	856,943	3,447	853,496		
短 大 卒	15	54.0	873,439	181	873,258		
高 校 卒	14	53.6	750,700	1,309	749,391		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	63	51.0	825,528	161	825,367	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	54	50.8	838,044	186	837,858		
短 大 卒	5	51.3	852,538	-	852,538		
高 校 卒	4	53.8	583,700	-	583,700		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長	360	49.4	668,774	5,818	662,956	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職6級
大 学 卒	267	49.3	672,829	6,780	666,049		
短 大 卒	37	48.0	657,218	2,775	654,443		
高 校 卒	55	50.6	651,818	3,099	648,719		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
技術課長代理	117	46.4	570,609	42,125	528,484	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級、5級
大 学 卒	72	45.9	561,330	40,255	521,075		
短 大 卒	17	48.0	607,533	35,843	571,690		
高 校 卒	27	46.4	562,942	53,103	509,839		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
技術係長	364	45.0	596,487	73,648	522,839	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	248	43.7	616,081	82,353	533,728		
短 大 卒	39	47.4	539,431	56,541	482,890		
高 校 卒	77	48.2	555,603	51,356	504,247		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	339	41.0	539,367	103,797	435,570	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部は4級、5級）
大 学 卒	205	40.3	564,693	123,189	441,504		
短 大 卒	40	43.8	552,397	107,358	445,039		
高 校 卒	94	41.6	467,112	51,568	415,544		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係員	1,176	34.5	447,524	75,487	372,037		行政職1級、2級
大 学 卒	840	33.7	456,336	78,709	377,627		
短 大 卒	154	37.4	423,507	81,714	341,793		
高 校 卒	182	36.7	420,737	51,969	368,768		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	X	X	X	X	X		
短 大 卒	X	X	X	X	X		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部長	79	54.4	638,437	1,264	637,173	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大 学 卒	61	54.6	645,551	58	645,493		
短 大 卒	7	52.0	585,263	5,486	579,777		
高 校 卒	11	54.9	629,061	5,663	623,398		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	18	50.5	645,690	1,069	644,621	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	15	50.8	672,666	1,302	671,364		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	2	46.9	489,506	-	489,506		
事務課長	110	50.2	516,147	4,478	511,669	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級
大 学 卒	77	49.4	537,466	3,371	534,095		
短 大 卒	18	52.6	444,733	8,482	436,251		
高 校 卒	15	51.7	480,343	5,983	474,360		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	38	45.3	525,857	45,621	480,236	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級
大 学 卒	30	45.1	549,417	47,794	501,623		
短 大 卒	2	49.0	367,884	64,682	303,202		
高 校 卒	6	45.3	452,429	27,697	424,732		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	177	45.5	415,786	44,264	371,522	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	111	43.5	424,945	49,500	375,445		
短 大 卒	36	48.0	416,547	49,889	366,658		
高 校 卒	30	49.6	384,589	20,562	364,027		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務主任	143	40.6	377,130	38,164	338,966	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部は4級）
大 学 卒	100	37.9	380,125	39,043	341,082		
短 大 卒	26	46.3	380,986	47,139	333,847		
高 校 卒	17	46.7	354,038	19,199	334,839		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	510	35.9	321,717	29,963	291,754		行政職1級、2級
大 学 卒	355	34.3	323,419	30,497	292,922		
短 大 卒	79	37.5	321,405	30,146	291,259		
高 校 卒	76	42.1	313,488	27,078	286,410		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部長	22	51.8	549,458	701	548,757	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大 学 卒	16	51.4	568,709	26	568,683		
短 大 卒	4	51.2	496,125	3,499	492,626		
高 校 卒	2	56.1	520,326	-	520,326		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	6	54.9	574,502	242	574,260	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	4	54.8	483,572	359	483,213		
短 大 卒	X	X	X	X	X		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長	27	49.8	542,661	20,701	521,960	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級
大 学 卒	15	50.4	594,561	28,769	565,792		
短 大 卒	5	45.5	455,445	-	455,445		
高 校 卒	6	50.5	492,051	7,884	484,167		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
技術課長代理	35	46.7	435,745	43,739	392,006	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級
大 学 卒	27	45.6	429,277	46,445	382,832		
短 大 卒	5	50.2	444,765	33,546	411,219		
高 校 卒	3	50.4	477,458	36,965	440,493		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係長	49	45.9	418,746	49,310	369,436	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	31	44.3	421,299	57,639	363,660		
短 大 卒	8	48.6	374,128	46,573	327,555		
高 校 卒	10	48.7	441,751	27,813	413,938		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	81	39.1	352,768	35,638	317,130	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部は4級）
大 学 卒	59	37.7	351,737	40,060	311,677		
短 大 卒	8	41.3	322,568	14,043	308,525		
高 校 卒	14	43.3	372,297	29,059	343,238		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係員	254	34.4	341,368	33,653	307,715		行政職1級、2級
大 学 卒	168	31.9	333,520	39,467	294,053		
短 大 卒	24	35.4	301,024	17,841	283,183		
高 校 卒	61	39.7	371,848	25,014	346,834		
中 学 卒	X	X	X	X	X		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
技能・労務 関係職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	2	54.0	463,079	102,809	360,270	
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	—	—	—	—	—	
海 事 関 係 職 種	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	—	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	二等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	三等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	運 航 士	—	—	—	—	—	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	—	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	—	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—	
	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	—	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	二等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	三等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	—	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	—	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—	
	船 長 ・ 機 関 長	14	51.3	687,085	—	687,085	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	沿 一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	14	44.1	555,768	66,172	489,596	
	海 二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	5	42.2	505,860	38,360	467,500	
	・ 三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	4	42.8	516,468	84,720	431,748	
	平 甲 板 長 ・ 操 機 長	5	52.4	569,958	39,900	530,058	
	水 甲 板 手 ・ 操 機 手	8	45.4	487,434	35,451	451,983	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	7	24.7	350,071	17,998	332,073	

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

その2 公民給与比較の対象外職種（つづき）

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
		人	歳	円	円	円	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	－	－	－	－	－	
	大 学 副 学 長	－	－	－	－	－	
	大 学 学 部 長	15	59.7	805,336	－	805,336	
	大 学 教 授	63	56.7	686,123	8,878	677,245	
	大 学 准 教 授	52	48.0	540,857	10,186	530,671	
	大 学 講 師	21	44.6	467,609	19,568	448,041	
	大 学 助 教	11	41.6	515,992	－	515,992	
研 究 関 係 職 種	高 等 学 校 校 長	X	X	X	X	X	
	高 等 学 校 教 頭	8	50.0	688,880	1,050	687,830	
	高等学校主幹教諭	－	－	－	－	－	
	高等学校指導教諭	－	－	－	－	－	
	高 等 学 校 教 諭	69	43.6	525,291	9,776	515,515	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	－	－	－	－	－	〔構成員50人以上の所の長 （取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上 の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所 長の職名を有する者、上記研究部 （課）長及び研究室（係）長を除 く。）
	研 究 部（課）長	－	－	－	－	－	
	研 究 室（係）長	－	－	－	－	－	
	主 任 研 究 員	－	－	－	－	－	
	研 究 員	－	－	－	－	－	
医 療 関 係 職 種	研 究 補 助 員	－	－	－	－	－	
	病 院 長	X	X	X	X	X	部下に医師又は歯科医師5人以上 〔上記病院長に事故等のあるときの職 務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	3	57.7	2,303,070	21,733	2,281,337	
	医 科 長	18	50.5	1,103,772	190,604	913,168	
	医 師	44	38.5	947,800	121,835	825,965	
	歯 科 医 師	X	X	X	X	X	
	薬 局 長	3	52.3	561,879	34,344	527,535	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	20	39.1	443,351	63,483	379,868	
	診療放射線技師	29	37.2	404,283	44,700	359,583	
	臨床検査技師	32	34.4	348,733	22,183	326,550	
	栄 養 士	28	35.5	323,647	21,129	302,518	
	理学療法士	37	39.0	333,058	7,336	325,722	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	作業療法士	15	39.1	302,241	8,294	293,947	
	総 看 護 師 長	2	60.0	479,103	－	479,103	
	看 護 師 長	35	48.0	463,343	37,468	425,875	
	看 護 師	83	38.6	391,010	30,754	360,256	
	准 看 護 師	24	46.3	295,162	9,315	285,847	

（注）「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

第15表 民間における初任給の改定状況

項目 学歴 企業規模		新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	計		% 72.3	% (71.1)	% (28.3)	
	500人以上	83.9	(75.5)	(24.5)	(-)	16.1
	100人以上 500人未満	50.1	(57.1)	(40.6)	(2.3)	49.9
高校卒	計	42.0	(73.5)	(26.5)	(-)	58.0
	500人以上	47.5	(73.0)	(27.0)	(-)	52.5
	100人以上 500人未満	31.4	(74.9)	(25.1)	(-)	68.6

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
3 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第16表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	60.4%
支給しない	39.6%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	28,000円以上 29,000円未満

第17表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

転勤に伴い 手当等を支給 する			転勤に伴い 手当等を支給 しない
	支給方法		
	一時金	一時金以外	
%	%	%	%
93.4	71.2	57.8	6.6

- (注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。
 2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を 100 とした割合である（複数回答）。

その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
	%	%	%	%	%	回	%
79.1	(20.5)	(34.7)	(13.5)	(24.1)	(7.1)	15.0	20.9

- (注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を 100 とした割合である。
 2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、() 内は当該事業所を 100 とした割合である。

第18表 民間における特別給の支給状況

項 目		事務・技術等従業員
平均所定内給与月額	下半期 (A 1)	404,444 円
	上半期 (A 2)	415,146 円
特別給の支給額	下半期 (B 1)	911,499 円
	上半期 (B 2)	1,018,518 円
特別給の支給割合	下半期 (B 1 / A 1)	2.25 月分
	上半期 (B 2 / A 2)	2.45 月分
	計	4.70 月分

- (注) 1 下半期とは、令和7年8月から令和8年1月まで、上半期とは、令和8年2月から7月までの期間をいう。
- 2 平均所定内給与月額とは、毎月きまって支給する給与の支給総額から時間外勤務手当総額を除いたものである。
- 3 特別給の対象従業員は、月例給の場合と異なり、市職員と同種（行政職に類似すると認められる職種）・同等（役職段階、学歴及び年齢が同等）の者以外も含まれている。

第19表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

係 員		課長級		部長級（非役員）	
一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
%	%	%	%	%	%
52.7	47.3	49.2	50.8	48.1	51.9

第20表 民間における定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
98.4	64.3	34.1	1.6

(注) 定年制の有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

第21表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区分	項目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
			%	
課長級		59.7	42.1	40.3
非管理職		36.3	24.4	63.7

(注) 1 「定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第 22 表において同じ。）。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

第22表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所のうち、60 歳で給与を減額している事業所における 60 歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	非管理職
%	%
82.6	79.5

(注) 標準的な常勤従業員が 60 歳になる前に受けていた年間給与水準を 100 とした場合に 60 歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 そ の 他

第23表 物価及び生計費

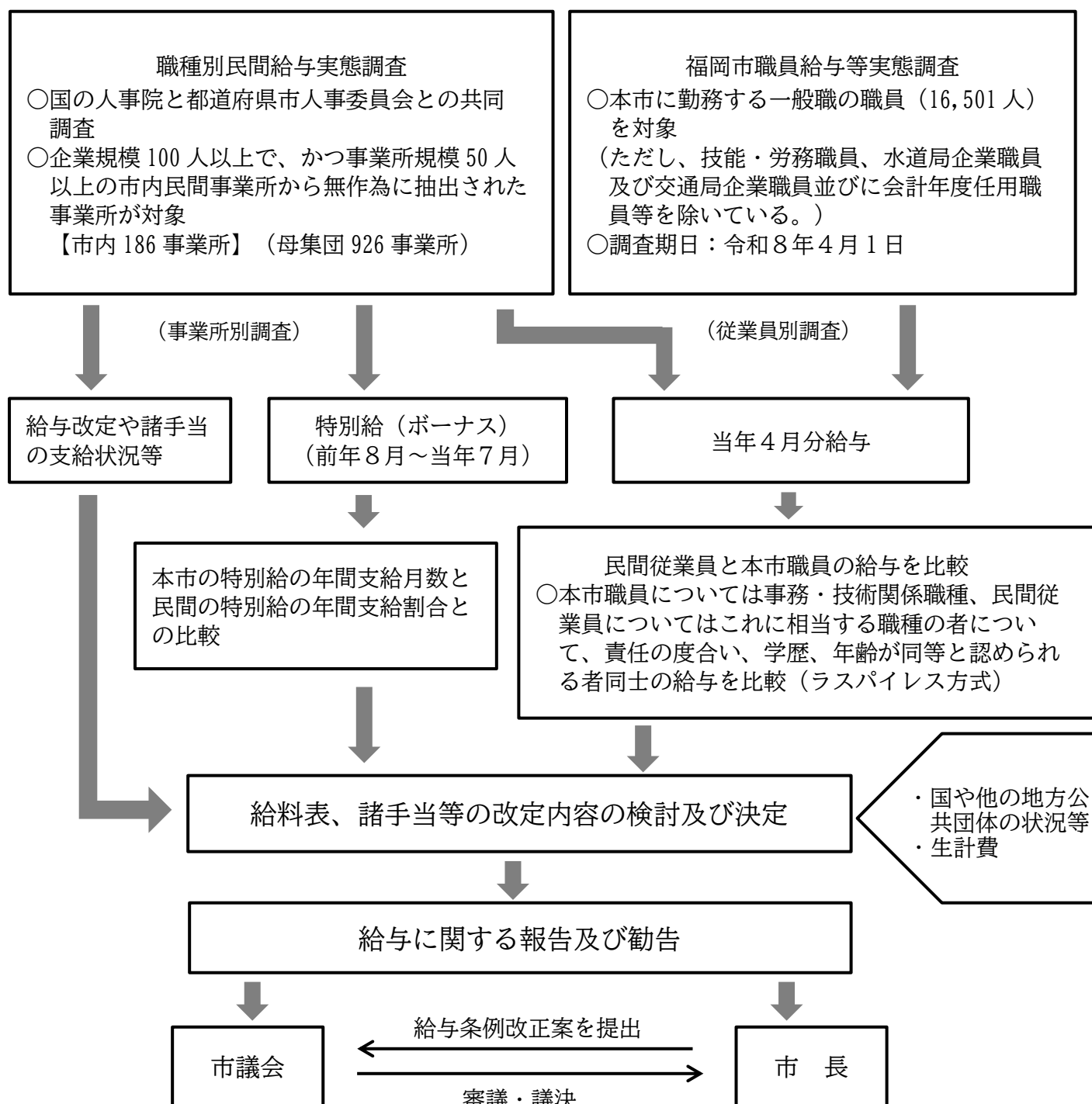
項目 年月		物価			生計費					
		①消費者物価指数 (総務省「消費者物価指数」)			②消費支出(二人以上の世帯) (総務省「家計調査」)					
		全国	大都市	福岡市	全国		大都市		福岡市	
		前年比・ 前年同月比 (%)			金額 (千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	金額 (千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	金額 (千円)	前年比・ 前年同月比 (%)
令和6年		2.7	2.7	3.1	300.2	2.1	319.3	2.2	289.4	△ 6.3
令和7年		3.2	3.1	3.5	314.0	4.6	327.1	2.4	304.1	5.1
令和7年	1月	4.0	3.9	4.4	305.5	5.5	325.6	2.5	298.0	8.6
	2月	3.7	3.4	3.9	290.5	3.8	310.2	1.7	250.7	△ 12.0
	3月	3.6	3.4	3.9	339.2	6.4	362.0	3.3	313.4	5.1
	4月	3.6	3.5	3.6	325.7	4.0	341.3	△ 0.7	309.5	△ 3.4
	5月	3.5	3.5	3.9	316.1	8.9	326.0	2.7	269.0	△ 6.5
	6月	3.3	3.3	3.7	295.4	5.2	308.3	5.7	239.1	△ 4.2
	7月	3.1	3.1	3.2	305.7	5.1	312.9	△ 0.6	311.4	2.6
	8月	2.7	2.7	3.0	314.0	5.5	325.2	5.3	309.9	14.9
	9月	2.9	2.8	3.2	303.2	5.3	317.1	4.1	334.7	0.6
	10月	3.0	2.8	3.5	306.9	0.3	318.1	1.7	302.3	25.7
	11月	2.9	2.8	3.1	314.2	6.3	327.5	7.4	381.0	37.0
	12月	2.1	2.1	2.5	351.5	△ 0.3	351.1	△ 2.7	329.9	△ 0.9
令和8年	1月	1.5	1.6	1.0	307.6	0.7	323.3	△ 0.7	298.4	0.1
	2月	1.3	1.5	0.7	289.4	△ 0.4	301.7	△ 2.7	255.5	1.9
	3月	1.5	1.5	0.7	334.7	△ 1.3	358.0	△ 1.1	363.6	16.0
	4月	1.4	1.5	0.5	329.0	1.0	362.6	6.2	288.9	△ 6.6

- (注) 1 ①の前年比・前年同月比については、令和2年平均＝100とした指数を基礎としている。
2 ②の調査世帯について、令和8年4月現在、世帯数は、全国7,222世帯、大都市2,102世帯、福岡市91世帯であり、世帯人員は、全国2.86人、大都市2.86人、福岡市2.80人であり、有業人員は、全国1.34人、大都市1.36人、福岡市1.23人であり、世帯主平均年齢は、全国61.0歳、大都市60.7歳、福岡市60.9歳である。
3 ①及び②における大都市とは、政令指定都市及び東京都区部である。

給与勧告の流れ

福岡市人事委員会では、本市職員と市内民間企業従業員の4月分の給与額を調査した上で、これらを精密に比較し、本市職員の給与水準と市内民間企業従業員の給与水準とを均衡させることを基本に勧告を行っています。

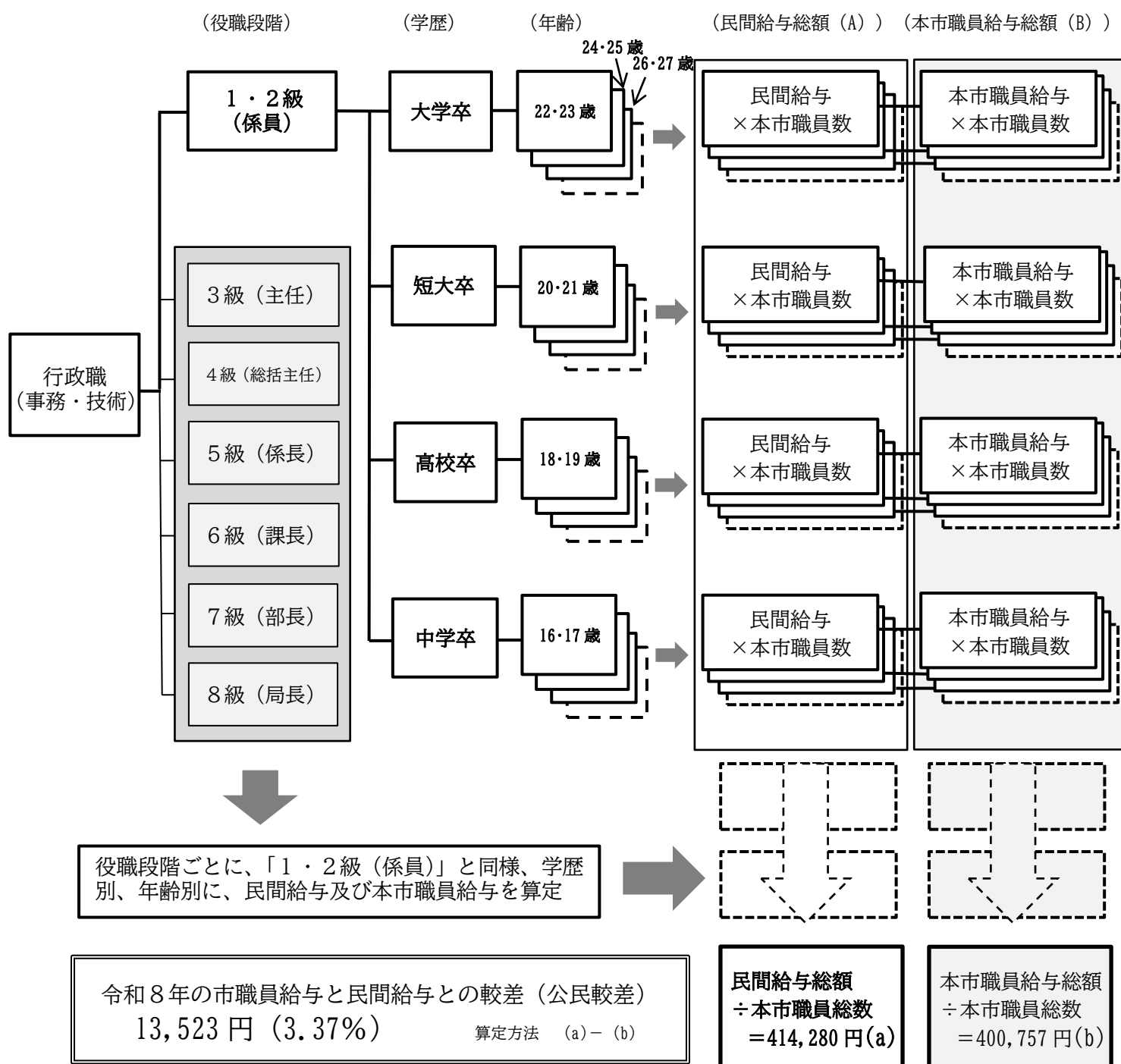
また、特別給についても、市内民間事業所の特別給（ボーナス）の過去1年間の支給実績を精確に把握し、民間の年間支給割合に本市職員の特別給（期末手当及び勤勉手当）の年間支給月数を合わせることを基本に勧告を行っています。



民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）

職員給与と民間給与との比較（ラスパイレス比較）においては、個々の本市職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額（A）が、現に支払っている支給総額（B）に比べてどの程度の差があるかを算出しています。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢別の本市職員の平均給与（注１）と、これと条件を同じくする民間の平均給与（注２）のそれぞれに本市職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較しています。



(注1) 令和8年福岡市職員給与等実態調査の結果を基に算出

(注2) 令和8年職種別民間給与実態調査の結果を基に算出